

千労発基0730第2号
令和8年7月30日

千葉地方最低賃金審議会
会長 村上 典子 殿

千葉労働局長
小山 英夫

特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、別添のとおり下記最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

- 1 千葉県調味料製造業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第2号）
- 2 千葉県鉄鋼業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第7号）
- 3 千葉県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第4号）
- 4 千葉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第3号）
- 5 千葉県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第5号）
- 6 千葉県各種商品小売業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第8号）
- 7 千葉県自動車（新車）小売業最低賃金
（平成20年千葉労働局最低賃金公示第6号）

千葉県における特定最低賃金の申出一覧表(令和8年度)

特定最低賃金の件名	申 出 者	適用され る労働者 数 (A)	1 左の 3	申出者が代表する労働者数(人)				申出組合数	(a)労働 協約等 の賃金 の最低 額(円)	(b)現在 の特賃額 (円)	申出ケース
				(B)	B) / (A)	労働協約	その他				
調 味 料 製 造 業	日本食品関連産業労働組 合総連合会千葉地区協議 会	3,062	1,021	1,210	39.5%	429	781	5	1,140	889	公正競争
鉄 鋼 業	基幹労連千葉県本部	16,511	5,504	7,890	47.8%	7,890		15	1,348	1,210	労働協約
一般機械器具製造業	JAM東京千葉 千葉県連 ほか2団体	14,940	4,980	4,396	29.4%		4,396	21	1,180	922	公正競争
電気機械器具製造業	全日本電機・電子・情報 関連産業労働組合連合 会千葉地方協議会 ほか1団体	13,138	4,379	4,832	36.8%	4,832		17	1,265	1,169	労働協約
精密機械器具製造業	JAM東京千葉 千葉県連絡 会	2,521	840	760	30.1%		760	3	1,169	887	公正競争
各 種 商 品 小 売 業	千葉県小売産業別最賃労 組連絡会議	16,207	5,402	10,456	64.5%	10,456		1	1,185	848	労働協約
自動車(新車)小売業	自動車総連千葉地方協議会	11,118	3,706	4,749	42.7%		4,749	6	1,142	922	公正競争